

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月6日
【四半期会計期間】	第164期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜 洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 小田 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 小田 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第3四半期連結 累計期間	第164期 第3四半期連結 累計期間	第163期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	388,279	387,376	521,832
経常利益(百万円)	12,780	7,693	16,397
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()(百万円)	7,730	990	9,383
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,363	7,462	1,094
純資産額(百万円)	190,295	183,367	192,750
総資産額(百万円)	477,196	514,820	482,427
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	21.44	2.74	26.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.5	33.4	37.6

回次	第163期 第3四半期連結 会計期間	第164期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(円)	7.70	5.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第163期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第163期第3四半期連結累計期間及び第163期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第164期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

（1）事業の内容の重要な変更

重要な変更はありません。

（2）主要な関係会社の異動

情報通信事業において、第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりTCC Group Ltd.が連結子会社となりました。

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより南京藤倉烽火光纜科技有限公司が連結子会社となりました。

電子電装事業において、第1四半期連結会計期間より、新規設立したことによりFujikura Automotive Paraguay S.A.が連結子会社となりました。

第2四半期連結会計期間より、American Car Equipment de Servicios, S.A. de C.V.を清算したことにより連結子会社から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、新規設立したことによりFujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.が連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災により、大きな影響を受けましたが、その後は一部に持ち直しの動きが見られました。一方で、欧州の財政・金融不安や米国の景気停滞等による円高が長期化するなど、先行きの見えない中で推移しました。

このような状況のもと、さらにタイ王国の洪水の影響を受け、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は、3,873億円（前年同期比0.2%減）、営業利益は87億円（前年同期比31.9%減）、経常利益は76億円（前年同期比39.8%減）となり、特別損失でタイ王国の洪水により一部子会社において操業停止となった期間中に発生した固定費等を計上したことなどにより、四半期純損失は9億円（前年同期は四半期純利益77億円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔情報通信事業〕

当第3四半期連結累計期間において、中国市場で光融着接続機の需要が好調に推移しましたが、国内市場を中心に光ファイバ・ケーブルおよび光部品の需要が減少しました。さらに、円高による下押し圧力もあり、事業全体の売上高は前年同期比5.8%減の780億円（当社単独ベースの受注高は前年同期比12.9%減の475億円）、営業利益は前年同期比41.5%減の54億円となりました。

〔電子電装事業〕

電子分野につきましては、FPC（フレキシブルプリント配線板）はタイ王国の洪水により一部生産拠点において操業停止となったこと、および東日本大震災によるサプライチェーンの寸断等により大幅な減収となりました。コネクタはタイ王国の洪水、東日本大震災、円高の影響を受けながらも増収となりました。自動車電装分野につきましては、東日本大震災の影響を受け、日系顧客向けが減少し、減収減益となりました。この事業全体の売上高は、前年同期比5.3%減の1,407億円（当社単独ベースの受注高は前年同期比14.7%減の695億円）、営業利益は前年同期比79.2%増の8億円となりました。

〔ケーブル・機器事業〕

ケーブル・機器関連事業につきましては、銅価の上昇、建設・電販市場の需要の回復、製品販売価格の見直しにより、売上高は前年同期比7.5%増の1,531億円（当社単独ベースの受注高は前年同期比1.0%増の955億円）となりました。一方、利益面ではコスト削減を進めたものの、第2四半期末での銅価急落の影響を受け、営業損失は15億円（前年同期は営業損失5億円）となりました。

〔不動産事業〕

深川ギャザリアを中心とした不動産賃貸収入などにより、売上高は前年同期比4.4%減の82億円、営業利益は前年同期比9.2%増の38億円となりました。

〔その他事業〕

倉庫運送業、サービス業等により、売上高は前年同期比24.6%増の71億円、営業利益は前年同期比45.5%増の5億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較し、323億円増加の5,148億円となりました。また、負債合計は前連結会計年度末と比較し、417億円増加の3,314億円となりました。有利子負債は長期借入金の返済及び社債償還資金の前倒し調達のため、普通社債を400億円発行したこと等により349億円増加しております。純資産は1,833億円となり、以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の37.6%から33.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は108億円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,190,000,000
計	1,190,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,863,421	360,863,421	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	360,863,421	360,863,421		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	360,863	-	53,075	-	55,102

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 229,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 358,959,000	358,959	同上
単元未満株式	普通株式 1,675,421	-	-
発行済株式総数	360,863,421	-	-
総株主の議決権	-	358,959	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フジクラ	東京都江東区木場一丁目5番1号	229,000	-	229,000	0.06
計	-	229,000	-	229,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,459	90,744
受取手形及び売掛金	122,645	108,538
たな卸資産	53,260	59,513
その他	25,562	22,071
貸倒引当金	1,175	1,295
流動資産合計	245,752	279,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	83,180	80,883
その他(純額)	65,953	64,242
有形固定資産合計	149,133	145,125
無形固定資産		
	4,878	5,678
投資その他の資産		
投資有価証券	49,104	47,734
その他	35,321	38,489
貸倒引当金	1,493	1,495
投資損失引当金	270	284
投資その他の資産合計	82,662	84,443
固定資産合計	236,675	235,248
資産合計	482,427	514,820
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,702	67,524
短期借入金	58,360	68,595
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,754	1,520
課徴金引当金	-	1,180
仮受保険金	-	11,215
その他	28,026	27,658
流動負債合計	170,844	187,694
固定負債		
社債	20,000	60,000
長期借入金	76,305	61,028
退職給付引当金	7,397	7,693
その他の引当金	143	141
その他	14,986	14,895
固定負債合計	118,832	143,758
負債合計	289,677	331,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,075	53,075
資本剰余金	54,957	54,957
利益剰余金	92,985	89,935
自己株式	154	156
株主資本合計	200,864	197,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	706
繰延ヘッジ損益	305	174
為替換算調整勘定	19,887	24,882
その他の包括利益累計額合計	19,539	25,764
少数株主持分	11,425	11,320
純資産合計	192,750	183,367
負債純資産合計	482,427	514,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	388,279	387,376
売上原価	324,565	326,842
売上総利益	63,713	60,533
販売費及び一般管理費	50,796	51,743
営業利益	12,917	8,790
営業外収益		
受取利息	151	128
受取配当金	930	1,040
持分法による投資利益	1,838	1,059
為替差益	521	702
その他	903	724
営業外収益合計	4,346	3,655
営業外費用		
支払利息	2,189	2,470
その他	2,294	2,282
営業外費用合計	4,484	4,753
経常利益	12,780	7,693
特別利益		
固定資産売却益	303	16
その他	114	13
特別利益合計	417	30
特別損失		
災害による損失	-	3,535
課徴金引当金繰入額	1,000	1,180
事業構造改善費用	168	1,063
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	74	-
その他	457	208
特別損失合計	1,701	5,987
税金等調整前四半期純利益	11,496	1,736
法人税等	3,955	2,524
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	7,541	787
少数株主利益又は少数株主損失()	189	202
四半期純利益又は四半期純損失()	7,730	990

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	7,541	787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,435	713
繰延ヘッジ損益	202	20
為替換算調整勘定	7,792	5,443
持分法適用会社に対する持分相当額	120	538
その他の包括利益合計	8,905	6,674
四半期包括利益	1,363	7,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	795	7,467
少数株主に係る四半期包括利益	567	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことによりTCC Group Ltd.が連結子会社となりました。</p> <p>(2) 第1四半期連結会計期間より、新規設立したことによりFujikura Automotive Paraguay S.A.が連結子会社となりました。</p> <p>(3) 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより南京藤倉烽火光纜科技有限公司が連結子会社となりました。</p> <p>(4) 第1四半期連結会計期間より、藤倉貿易(上海)有限公司は、藤倉(中国)有限公司へ社名を変更しております。</p> <p>(5) 第2四半期連結会計期間より、American Car Equipment de Servicios, S.A. de C.V.を清算したことにより、連結子会社から除外しております。</p> <p>(6) 当第3四半期連結会計期間より、当社連結子会社America Fujikura Ltd.は当社連結子会社Fujikura Automotive Europe S.A.より同社の子会社であるAmerican Car Equipment, S.A. de C.V.、Fujikura Automotive Mexico Salamanca, S.A. de C.V.、Autopartes Cables y Equipamientos, S.A. de C.V.を譲り受けました。</p> <p>(7) 当第3四半期連結会計期間より、新規設立したことによりFujikura Automotive Morocco Kenitra, S.A.が連結子会社となりました。</p> <p>(8) 変更後の連結子会社数 74社</p>
2. 連結子会社の事業年度に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち、Fujikura Europe (Holding) B.V.、Fujikura Automotive Europe S.A.及びその子会社7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、連結財務情報開示のより一層の適正化を図るため、決算日を3月31日に変更しております。</p> <p>これにより、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの移行期間に係る純利益が連結貸借対照表の利益剰余金に含まれております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
税金費用の計算	<p>一部の連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
1 偶発債務 下記の会社等に対し、債務保証等を行っております。			1 仮受保険金 平成23年10月上旬に発生したタイ王国の洪水により、同国内における当社グループ会社が被害を受けました。棚卸資産及び固定資産については、保険を付しており、そのうち一部が仮払されたものです。		
2 偶発債務 下記の会社等に対し、債務保証等を行っております。			2 偶発債務 下記の会社等に対し、債務保証等を行っております。		
(保証先)	(主な種類)	(金額)	(保証先)	(主な種類)	(金額)
(株)ピスキヤス	契約履行保証及び銀行借入金	8,165百万円	(株)ピスキヤス	契約履行保証	4,275百万円
上海上纜藤倉電纜有限公司	銀行借入金	762	上海上纜藤倉電纜有限公司	銀行借入金	741
従業員(財形融資)	銀行借入金	667	従業員(財形融資)	銀行借入金	585
(株)三興	営業取引債務	614	(株)三興	営業取引債務	491
上海藤倉橡塑電纜有限公司	銀行借入金	254	上海藤倉橡塑電纜有限公司	銀行借入金	370
(株)ジャパンリーコム	銀行借入金	150	Fujikura Electronics Vietnam Ltd.	リース債務	187
上海藤倉誠隆電纜附件有限公司	銀行借入金	75	(株)ジャパンリーコム	銀行借入金	120
他3社	銀行借入金	61	Middle East Fiber Cable Manufacturing Co.	銀行借入金	97
	合計	10,750	他4社	銀行借入金	122
				合計	6,991
			3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日となっておりましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。		
			受取手形	1,771百万円	
			支払手形	2,506百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	1 災害による損失 主にタイ王国の洪水により操業停止となった期間中に発生した固定費等の金額34億円を計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 19,074 百万円	減価償却費 17,721 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	901	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	901	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,262	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	901	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報通信	電子電装	ケーブル ・機器関 連	不動産	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	82,849	148,589	142,506	8,631	5,703	388,279		388,279
セグメント間の内部 売上高又は振替高	141	64	1,884	7	5,972	8,069	(8,069)	-
計	82,990	148,653	144,390	8,638	11,675	396,349	(8,069)	388,279
セグメント利益又は セグメント損失()	9,274	448	524	3,550	404	13,153	(235)	12,917

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額235百万円には、セグメント間取引消去235百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報通信	電子電装	ケーブル ・機器関 連	不動産	その他			
売上高								
外部顧客への売上高	78,070	140,770	153,178	8,249	7,107	387,376		387,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	149	120	993	1	5,740	7,005	(7,005)	-
計	78,220	140,890	154,171	8,251	12,847	394,382	(7,005)	387,376
セグメント利益又は セグメント損失()	5,422	803	1,591	3,876	588	9,099	(308)	8,790

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額308百万円には、セグメント間取引消去308百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	21円44銭	2円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	7,730	990
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	7,730	990
普通株式の期中平均株式数(千株)	360,563	360,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額901百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 2円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月2日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、支払を行います。

(1) 公正取引委員会による立ち入り検査等について

当社の持分法適用会社である株式会社ビスカスに、平成13年及び平成17年に当社が事業譲渡・統合した高圧・特別高圧電力ケーブルに関し、競争法違反の疑いがあるとして、平成21年1月にEU・米国及び豪州等の競争当局が調査を開始しております。

株式会社ビスカス及び当社は、平成23年7月6日、欧州委員会から電力ケーブルのカルテルに関する Statement of Objections (異議告知書) をそれぞれ受領しました。

異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。また、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

当社は、平成22年2月に自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品の製造販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受け、平成23年6月30日、排除措置命令書(案)及び課徴金納付命令書(案)を受けました。これに従い、課徴金引当金繰入額を計上しておりましたが、公正取引委員会から平成24年1月19日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、米国及び欧州の競争当局から調査を受けております。

当社グループは独占禁止法の遵守について、当連結会計年度においても規程類の整備や従業員教育を徹底して行ってきたところですが、今般の処分を重大かつ厳粛に受け止め、二度とこのようなことの起こらぬよう、改めて適正な営業活動の徹底と内部統制の向上に努めてまいります。

(2) 重要な訴訟案件等について

米国において自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に関して独占禁止法(反トラスト法)違反による損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社フジクラ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友田和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジクラの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジクラ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。